

観光宿泊施設緊急対策事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策等整備事業)

宿泊事業者の皆様が感染症対策やワーケーション等の新たな需要に対応するための整備に活用できる補助金です

県は、宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策やワーケーション等の新たな需要に対応するため、県内の宿泊事業者が感染症対策やワーケーション等の受入環境を整備する事業を行う場合に要する経費に補助を行います。

補助上限
500万円

【対象者】

岩手県内の宿泊施設を運営する宿泊事業者

【補助対象事業】

	補助対象事業	具体例
1 感染拡大予防ガイドラインに対応するために実施する感染症対策に資する物品の購入等	①設備、備品の購入	サーモグラフィー、非接触式体温計、アルコール噴霧器、サーキュレーター、アクリル板、CO ₂ 濃度測定器、空気清浄機、空気清浄機能付きエアコン など
	②備品のリース	
	③消耗品の購入	マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、遮蔽用ビニール、アルコール消毒液、使い捨て食器類 など
	④専門家による感染症対策の検証	調査手数料 など
2 ワーケーション、マイクロツーリズム等新たな需要に対応するための受入環境整備	①コンテンツ開発	マイクロツーリズム向けのツアー造成費用、アプリの開発費、県産食材を使用したメニュー開発費 など
	②施設改修	ワーケーション受入環境整備のための客室の改装、食事スペースの改修、無線LANの整備 など
	③備品購入	事務用デスク、椅子、宿泊客への貸し出し用パソコン、会議用プロジェクター、パーティション など
	④非接触チェックインシステムの導入	システム開発費、導入に係る備品購入費 など

【補助額】

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額とし、補助上限額を500万円とする。

【募集期間】

令和3年6月28日(月)～令和3年12月28日(火) 午後5時※必着

※ 申請は1施設当たり1回に限ります。

※ 令和2年5月14日～令和3年6月27日までに着手した事業も対象とします。

ただし令和2年5月14日以降に着手済みの事業について、国、都道府県及び市町村からの補助金等を活用して整備や購入をしているものは対象外となります。

※ 令和3年6月28日(月)以降に着手する事業については、本補助金の交付決定後に着手してください。交付決定前に実施した事業については対象外となります。

【補助対象経費】

1 感染拡大予防ガイドラインに対応するために実施する感染症対策に資する物品の購入等	機器購入費、設備購入費、備品購入費、設置工事費（購入した機器、設備、備品の設置工事に限る。）、撤去費、消耗品費、リース料、調査手数料等
2 ワークーション、マイクロツールズ等新たな需要に対応するための受入環境整備	機器購入費、設備購入費、備品購入費、設置工事費（購入した機器、設備、備品の設置工事に限る。）、施設改修費、撤去費、コンテンツ開発費等

【その他留意事項】

- ・ 今回の補助金により取得した機器、設備及び備品等については、その種類に応じて、一定期間の財産処分の制限があります。
- ・ 財産処分の制限の期間内に目的に反した使用、譲渡、交換、貸付、担保に供し、取り壊しや廃棄する場合には、補助金の返還を命じることがあります。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

提出書類の様式についても以下のホームページからダウンロードできます。

【URL】 <https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/kankou/1029733/index.html>

受付、お問い合わせ先	所在地	電話番号、FAX番号
盛岡広域振興局経営企画部 産業振興室	〒020-0023 盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎	TEL : 019-629-6512 FAX : 019-629-6529
県南広域振興局経営企画部 産業振興室	〒023-0053 奥州市水沢大手町1-2 奥州地区合同庁舎	TEL : 0197-22-2843 FAX : 0197-22-3749
沿岸広域振興局経営企画部 産業振興室	〒026-0043 釜石市新町6-50 釜石地区合同庁舎	TEL : 0193-25-2718 FAX : 0193-23-3472
沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20 宮古地区合同庁舎	TEL : 0193-64-2217 FAX : 0193-63-4703
沿岸広域振興局経営企画部 大船渡地域振興センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1 大船渡地区合同庁舎	TEL : 0192-27-9911 FAX : 0192-27-1395
県北広域振興局経営企画部 産業振興室	〒028-8042 久慈市八日町1-1 久慈地区合同庁舎	TEL : 0194-66-9671 FAX : 0194-53-1720
県北広域振興局経営企画部 二戸地域振興センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3 二戸地区合同庁舎	TEL : 0195-23-9205 FAX : 0195-25-4062

【受付時間】

午前9時から午後5時まで

※ 正午から午後1時までを除く。

※ 土曜、日曜及び祝日の閉庁日を除く。